

## 平成 30 年度 第 2 回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 平成 31 年 3 月 12 日(火) 10 時 00 分～10 時 50 分

場所 市役所 2 階 201 会議室

### 議事次第

- (1) 開会
- (2) 特定教育・保育施設の利用定員の設定について
- (3) 平成 31 年度子ども・子育て関連施策予算について（報告）
- (4) その他
- (5) 閉会

### 出席者

#### 委員

近 藤 宏	○	青 木 貞 康	○	伊 藤 美由紀	○
和 田 洋 人	○	金 住 聡 美	○	坪 田 清 美	×
宮 田 あゆみ	○	平 野 志 穂	×	森 田 明	○
河 岸 由里子	×	岩 尾 美 映	○	納 谷 真智子	×

### 事務局

保健福祉部	部長 三国義達 次長 伊藤学志
保健福祉部子ども政策課	(課長 伊藤学志)、主査 川畑昌博、主査 青木宏美
保健福祉部子ども家庭課	課長 櫛引勝己、手当・医療担当課長 上ヶ嶋浩幸 主査 大西泰斗、主査 酒井志保

傍聴者 0 名

## 【1 開会】

○事務局（伊藤次長）

みなさん、おはようございます。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。第2回石狩市子ども・子育て会議を開催いたします。本日の会議が今年度最後の会議になると思いますのでよろしくお願いいたします。議題審議までの間、進行を担当いたします、子ども政策課の伊藤です。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題ですが、お配りしている次第に記載のとおり、1点目が「特定教育・保育施設の利用定員の設定について」、2点目が「平成31年度子ども・子育て関連施策予算について」ということでご報告を予定してございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

資料につきましては、議事次第、【資料1】特定教育・保育施設の利用定員の設定について、【資料2】平成31年度子ども・子育て関連施策予算について、でございます。それから、「幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要」をお配りしておりますが、これについては、その他として情報提供させていただきたいと考えております。

次に、本日の出席委員ですが、4名の方より欠席のご連絡をいただいております。坪田委員、平野委員、河岸委員、納谷委員から欠席のご連絡をいただいております。石狩市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、会議は委員の半数以上が出席しなければ、開くことができないとされております。本日は委員12名中8名の出席をいただいておりますので、本会議が成立していますことをご報告させていただきます。

それではこれより進行を近藤会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

## 【2 特定教育・保育施設の利用定員の設定について】

○近藤会長

おはようございます。お忙しいところお集まりいただきありがとうございます。さっそくですが、議題の方に入っていきたいと思います。まず1点目の特定教育・保育施設の利用定員の設定についてということで、事務局よりご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（大西主査）

おはようございます。子ども家庭課の大西です。私からは、特定教育・保育施設の利用定員の設定についてご説明します。資料1をご覧ください。

資料の最初のページにつきましては、利用定員の設定に係る概要や、制度上の手続きを記載したものです。これについては、従前からの取り扱いに大きな変更はありませんので、説明は省略いたします。

次のページの「5. 利用定員設定の考え方」の（3）をご覧ください。利用定員の設定の基本的な考え方ですが、「認可定員と一致させることを基本としつつ、実情に応じて以下の対応を行います。」としています。具体的には、恒常的に実利用人員が少ない場合、実際の利用状況を反映した利用定員を設定することとし、認可定員の上限の範囲内であれば、利用定員を超える柔軟な受入れが可能です。

また、恒常的な利用定員の超過については、公定価格の調整（減算措置）の対象となり、利用定員増の監督の対象になります。また、年度当初から利用定員を上回ることがあらかじめ見込まれる場合や利用

定員を上回る状況が恒常化している場合には、適切に利用定員を見直すこととしています。

続きまして、3 ページ目、「6. 認定こども園化に伴う利用定員の設定」をご覧ください。平成 31 年 4 月から、現在の花川マリア幼稚園と緑苑台子どもの家保育園が、それぞれ、幼保連携型の認定こども園に移行します。また、4 月 1 日からの認定こども園の認可について、平成 31 年 1 月 29 日付けで、北海道から通知があったところです。

移行後の名称は、「花川マリア認定こども園」、「緑苑台認定こども園」となります。また、花川マリアにつきましては、現在の花川北 2 条 2 丁目から花川南 4 条 5 丁目の藤女子大学の敷地内に移転となります。

まず、花川マリア幼稚園ですが、幼稚園としての認可定員は 120 人で、利用定員は 1 号 60 人で設定していました。認定こども園に移行後は、認可定員は 135 人ですが、在園児の継続利用の状況や新年度の利用申し込みの状況、また、新設となる保育所部分について、4、5 歳児の利用申込が少ないことを踏まえ、利用定員は、1 号 60 人、2 号 3 人、3 号 17 人の、計 80 人で設定するものです。

次に、緑苑台子どもの家保育園については、保育所の認可定員は、80 人で、利用定員は、2 号 42 人、3 号 28 人、計 70 人で設定していましたが、移行後は、認可定員は 70 人で、利用定員は、1 号 10 人、2 号 32 人、3 号 28 人、計 70 人として認可定員と利用定員は同数で設定しています。従来の 2 号定員を、幼稚園部分と保育所部分で分けた形となっています。

続いて、「7. 利用定員の変更」をご覧ください。記載のとおり、友愛、まきば、花川わかばの定員を変更するものです。「友愛」と「まきば」につきましては、利用実績に応じ、1 号定員を 6 人から 8 人に増加するものです。利用実績としては、平成 29 年度の 1 号の年間平均人数は、「友愛」8 人、「まきば」7 人、平成 30 年度は「友愛」8 人、「まきば」8 人で、定員を超えた状況が続いています。

次に、「花川わかば」については、利用実績や新年度の利用申し込みを勘案した結果、90 人の利用定員を 75 人に引き下げるものです。1 号の利用状況は、平成 28 年 4 月は 84 人、平成 29 年 4 月は 71 人、平成 30 年 4 月は 72 人、平成 31 年 4 月見込みは 68 人となっており、減少傾向が続いています。また、2 号定員に関しまして、「花川わかば」は平成 28 年に認定こども園に移行し、その時点では、3 号から 1 号に進級していくことを想定して定員を設定したところですが、実際には、3 号から 2 号を選択するご家庭も多く、2 号は定員を超過している状況にあります。2 号定員の見直しについては、10 月からの幼児教育の無償化により、1 号を 2 号のどちらにするか、ご家庭の選択がどうなるのか不透明でありますので、この辺りの動向を踏まえて、見直しについての検討をしていきたいと考えています。

資料の説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

#### ○近藤会長

ただいま、利用定員の変更についてということで事務局からご説明がありましたが、ご意見ご質問等がありましたら、よろしくお願ひいたします。

#### ○近藤会長

よろしいでしょうか。無ければ事務局からご提案いただきましたとおり、平成 31 年度の石狩市内の各園の利用定員を設定させていただきます。

なお、今の説明の中でも触れられましたが、今年の 10 月から幼児教育・保育の無償化ということで予定されております。このことによりまして、市内の保護者の動向が変わってくる可能性があります。現在、特に幼稚園から認定こども園になった施設については、1 号認定の子どもが 2 号にシフトする可能性もあります。これが、どういう傾向になって出てくるか、また、通称 4 号保育と言っていますが、

現在、家庭で保育されている、幼稚園や保育園に行っていないお子さんたちの動向がどのようになってくるか、今年の秋に向けて柔軟に対応できるようにしていきたいと思います。

### 【3 平成 31 年度子ども・子育て関連施策予算について】

#### ○近藤会長

それでは、続きまして、2 点目の平成 31 年度子ども・子育て関連施策予算について、これは報告ということでご説明をお願いいたします。

#### ○事務局（青木主査）

平成 31 年度子ども・子育て関連施策予算について、私からご説明させていただきます。資料 2 をご覧ください。公表されている「主要施策の概要」から、子ども・子育て支援事業計画に関連するものを抜粋しております。事前にお送りさせていただいておりますので、新規事業、拡充事業についてのみ、ご説明させていただきます。

はじめに、I. 子育てにやさしいまちづくりに関連する事業として、新生児聴覚検査費助成事業があります。新生児の聴覚障害の早期発見・早期療育を図るため、聴覚検査に要する費用を助成し、その受診を促進するというものです。H29 年度から妊娠届時の面接や新生児訪問で聴覚検査の重要性を伝えていますが、検査費を理由に受けない保護者もいらっしゃるという状況でした。このため、費用の助成をすることで検査を受けるきっかけとなり、また聴覚障害を早期発見、療育・治療を受ける機会になると考えているものです。

続きまして 3 番目の、拡充事業で子ども医療費助成事業があります。これまでの、小学 1 年生までの通院と中学生までの入院助成に加えて、新たに小学 2 年生の通院に要する医療費の一部を助成するものです。子どもの医療費にかかる経費の一部を助成することで、保護者の医療費の負担軽減を図り、子どもの健康増進に寄与すると考えており、拡大分の経費として 1,337 万円を見込んでいます。

次に、新規事業のプレミアム付商品券発行事業があります。消費税率の引き上げに伴う消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起するため、低所得・子育て世帯（0～2 歳児）にプレミアム付商品券を発行するものです。総額で 1 億 5,000 万円を見込んでいますが詳細は未定です。

2 ページ目は、継続事業なので省略させていただきまして、3 ページ目、III. 子どもの生きる力を育てる、拡充事業の学力向上推進事業についてです。教員免許を有する非常勤職員（エキスパートサポーター）を学校に配置するものですが、次年度は増員する予定です。

また、外部指導者活用事業については、「SAT」、「学力向上サポーター」のほかに、4 ページ下段の「体力・運動能力向上推進事業」における、「スポーツ支援 SAT」、「部活動外部指導者」など、外部指導者により授業や補充的学習、部活動などの場面において、個に応じたきめ細やかな指導体制を構築するとともに、教職員の負担軽減を図るものです。

その他は、既存事業の継続なので、説明は省略させていただきます。私からのご説明は以上です。

#### ○近藤会長

ただいま、平成 31 年度子ども・子育て関連施策予算の新規事業と拡充事業について、ご説明いただきましたが、これらにつきまして、何かご質問等あればお願いいたします。

○岩尾委員

教えていただきたいのですが、新規事業の新生児聴覚検査費助成事業ですが、りんくるでの検診の際に行われるのでしょうか。

○事務局（青木主査）

病院での検査になります。受診券をお渡しするなどして病院で検査を受けていただく仕組みです。

○岩尾委員

私の子どもの時も、任意で病院で検査をして、丸々自分で負担したのですが、それが助成してもらえらるという形になるということですね。

○事務局（伊藤次長）

おそらく、病院の出産費用にパックとして組み込まれているもので、今回のこの予算額は、おおよその出生数 310 名のうち、パックに組み込まれている 40 名分くらいを除いた 270 名分を予算措置しているということです。6,000 円位を上限としていますが、安い方もいますので、平均した額の 270 名分を予算措置しています。

○岩尾委員

ありがとうございます。

○和田委員

新規事業として予算計上していただいている、「Ⅲ 子どもの生きる力を育てる」の学力向上推進事業についてですが、学校に関連する立場としてお礼を申し上げたいと思います。

教員免許を有する非常勤職員のエキスパートサポーターを配置するということですが、これは直接子どもを指導するというよりは、指導力向上を目的として、教員の指導支援ということが主な目的となっています。学校文化の中でお互いの力を高めあってきたということはあるのですが、まだまだ力不足の先生方がいます。例えば臨時職員であるとか、若手職員であるとか、そういった先生の指導力を高めるため、ということでご支援をいただくということで、本当にありがたいと思っています。

外部指導者活用事業についてですが、SAT や学力向上サポーターについては、子どもに直接関わります。少人数指導や、まだ十分に力をつけてあげなければならないが、足りない部分を補っていくといった場合のサポーター事業です。これは、先ほどのご説明にもありましたが、子どもの生きる力を育てる、基礎力を高めるという上では本当にありがたい事業であり、われわれ教員はこの事業を十分に活用させていただくのだな、ということをおこの会議に出席させていただいて感じるところです。

次のところで、私は中学校教員ではないので、直接的ではないのですが、体力・運動能力向上推進事業の「スポーツ支援SAT」、「部活動外部指導者」の活用に関してです。中学校の部活については、様々な部分で新聞等でも取りざたされています。私は中学校の教員ではないのですが、専門外で部活動を担当しなければならない、ということがあります。私は学生時代に卓球をしていましたが、野球を指導しろと言われればします。しかし、十分な指導力がないのに関わらなければいけないという場面を「スポーツ支援SAT」、「部活動外部指導者」の活用によって緩和していただけるということは、

子ども達の健全育成の面からも本当にありがたいことで、こうして数字で表していただいたことに心から感謝をしたいと思います。有効活用していきたいと思います。

○近藤会長

ありがとうございます。事務局からよろしいですか。

○事務局（伊藤次長）

外部指導者の活用については、一方で、教職員免許を有する人を含めて、人材の確保をどうしていくかというのが課題です。特に教職員のOBは引く手あまたで、外部指導者ですとか、学習支援のサポーターで雇用されてしまうので、それ以外の色々な部分で常に人が足りないというか、いくらでも来てほしいという状況があります。学習環境に関わらず、放課後児童クラブの支援員であったり、子育て支援の関係であったり、保育士だったり、色々な部分で人材不足が大きな課題になってきているのかと思います。予算も含めて、この人材の確保をどうしていくか、というのが、これからの大きな共通した課題となってくるのではないかと考えています。

○近藤会長

ありがとうございます。その他にご意見やご質問はございますでしょうか。

○岩尾委員

今のお話を受けて、外部指導者の活用は本当にありがたい計上だったと思います。まさに今、子どもたちが出くわしている状態です。部活動をする子供たち自体も人数が減っていて、練習が近くの学校と合同になったりしています。そうすると移動の際の費用やコーチの費用などの問題が出てくると思うので、どんどん力を入れていただきたいと思います。ありがとうございます。

○近藤会長

ありがとうございます。では、よろしいでしょうか。

平成31年度子ども・子育て関連施策予算について、は終わらせていただきたいと思います。

#### 【4 その他】

○近藤会長

それでは、その他ですが、まずは、幼児教育の無償化についての情報提供ということで、事務局よりお願いいたします。

○事務局（大西主査）

私からは、幼児教育の無償化につきまして、ご説明します。

資料は、本日配布した資料の「幼児教育無償化の制度の具体化に向けた方針の概要」に沿って説明します。

この方針は平成30年12月28日に関係閣僚合意を得たもので、現在国においては、方針に基づき関

係法令の改正や細かい制度設計を行っているところと承知しています。

この幼児教育の無償化につきましては、今年 10 月に予定される消費税率の引上げによる財源を活用し、子育て世代、子供たちに政策資源を投入し行われるものです。

その内容につきましては、2. 対象者・対象範囲等の(1)～(3)に記載のとおり、大きく3つに分けられています。

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等の3～5歳は、幼稚園、保育所、認定こども園、地域型保育、企業主導型保育の利用料を無償化、0～2歳は、上記の施設を利用する住民税非課税世帯を対象として無償化、そのほか、新制度の対象とならない幼稚園は月額上限 25,700 円まで無償化される予定となっています。

また、3～5歳の食材料費の取り扱いが変わります。具体的には、従来、2号認定の利用料に含まれていた副食費は、無償化の対象外になり、施設による実費徴収が基本になります。年収 360 万円未満相当世帯について、副食費は免除されます。資料に記載はありませんが、0～2歳の食材料費は今までどおり、利用料に含まれると整理されています。

(2) の幼稚園の預かり保育は、保育の必要性の認定を受けた場合、幼稚園に加え、利用実態に応じて、月額 11,300 円までの範囲で無償化されます。

(3) 認可外保育施設等の3～5歳は、保育の必要性の認定を受けた場合、認可保育所における保育料の全国平均額(月額 37,000 円)までの利用料を無償化、0～2歳は、保育の必要性があると認定された住民税非課税世帯の子供たちを対象として、月額 42,000 円までの利用料を無償化、となっています。

このほか、次のページの「4. 就学前の障害児の発達支援」に記載されているとおり、就学前の障害児の発達支援を利用する子供たちについて、満3歳になった後の最初の4月から小学校入学までの3年間を対象に利用料を無償化する内容となっています。

次の3、4ページは、子ども・子育て支援法を改正する法律案の概要です。先ほど説明しました「幼稚園の預かり保育」や「認可外保育施設」の利用に係る無償化については、新たな枠組みが必要になるため、改正されるものです。

最後のページの中央付近にある「子育てのための施設等利用給付」が新設される制度になります。資料の説明は以上です。

○近藤会長

ありがとうございます。ただいま、10月から予定されています幼児教育の無償化の制度概要についてご説明いただきました。これについて、何かご質問等ございますでしょうか。質問といってもなかなか難しいかと思いますが。

○青木委員

今日から国会審議ですよ。これを実施するということは、消費税が上がるのは間違いないことですが、これが基本形ということなので、近藤会長からもご説明していただければと思います。

○近藤会長

仮に消費税の増税が延期になったとしても、この幼児教育の無償化は10月から実施するというのが中央の考えのようです。詳しく考えると、懸念もあります。1号の満3歳児は無償なんです。ところが、同じ年齢で3号の子は、満3歳になっても、その年度は無償にはならず、有料です。そうすると、中に

は、満 3 歳になった時点で一度 1 号に申請して、翌年 2 号に戻る、ということも想定されると思います。例えばうちの園だと、職員さえいれば問題ない状況ですが、市内の各園で、就園状況がどのようになっていくのか、余裕があるのか無いのかといったことも懸念されます。また、今まで給食費が無料だった 2 号の子たちが実費徴収ということになるので、その辺のことも含めて、どういう風が変わっていくのか、フタを開けてみないとわからない面もありますが、制度についてはまだ流動的な部分もありますので、おそらく 5 月の連休明け位にならないと具体的には見えてこないのではないかという状況だと思います。

#### ○近藤会長

これについては、よろしいでしょうか。

その他に委員のみなさま方から何かございますか。

#### ○森田委員

教えていただきたいのですが、

石狩市全体の発達障害については、私は増えていると感じていますが、市では現状としてどのようにおさえているのか。それから、コミュニティスクールについては新聞でも報道されていますが、これに保健福祉部はどのように関わっているのか。

また、認定こども園の整備はほぼ落ち着いてきたと思いますが、幹線、バス路線に各園の看板を設置してもらいたいと思っています。認定こども園は住宅地にあるので、どこから入っていかかわりにくいと思います。わかりやすいところに設置するのは、教育環境を整えるのに大事なことだと思います。各園で自費負担という段階ではないのではないかと思います。学校と同じようにしていただきたいと思っています。

最後に中高生の居場所確保ですが、今日の新聞に、子ども議会で取り上げた給食のわかめごはんが実現したという明るい話題が入ってきました。居場所については、ずっと考えてきました。花川北コミュニティセンター、花川南コミュニティセンター、りんくるは、子ども達が日常的に行って勉強しています。コミュニティセンターは高齢者に無料で開放されている時間がありますが、子ども達にも同じように無料で遊んだり語ったりする時間を確保できないものかなと思います。学校が開放できないのかとも思いますが、日曜日などのわずかな時間でも確保できるよう配慮を検討していただけないものかと思います。以上の 4 点をお聞きします。

#### ○近藤会長

森田委員から 4 点ありましたが、次長からでよろしいですか。

#### ○事務局（伊藤次長）

まず 1 点目の発達支援の状況ですが、りんくるに子ども発達支援センターという定員 20 名の施設があります。過去 5 年間の在籍児童数の推移ですが、平成 25 年度が 84、平成 26 年度が 82、平成 27 年度が 93、平成 28 年度が 98、平成 29 年度が 95 という状況になっております。年度ごとにバラつきはありますが、全体的な傾向をみますと、増えている傾向にあるのかな、と捉えております。

それから、コミュニティスクールの状況ですが、こちらについては、新しくできる厚田学園の方でも教育委員会が中心になってこの仕組みを検討しているところです。保健福祉部で関われる部分について

は、情報共有しながら、具体的にどう関わっていけるかについてはこれからの課題になってくると思います。

次に、子どもの居場所ということで、コミュニティセンターについては、基本的に中学生までは無料で利用できる取り扱いになっています。ただ、自由に使える時間帯の設定については、放課後の時間は大人の団体が使っている状況ですので、空き時間をみて、子どもが使える時間帯を確保できないかと、これまでに所管課と検討した経緯もあります。花川北コミュニティセンターについては、隙間の時間帯に地域総合型スポーツクラブが使えるよう設定した経緯があります。それから、旧紅葉山小学校の星置養護学校については、体育館は地域総合型スポーツクラブに開放していますが、グラウンドは活用されていない状況です。地域や市民団体からも使いたいという声もいただいております、何年か前から開放に向けて検討をしてきているところです。教育委員会の方でも、利活用の課題などを整理した中で、今のところ開放する方向で検討を進めている段階なので、色々な形で子ども達の居場所を検討しているところです。

#### ○事務局（榎引課長）

認定こども園の看板については、森田委員がおっしゃるように、特に花川北地区においては、わかりにくい場所にあると思います。小中学校や公立のへき地保育所については、道路に看板を設置しています。施設側のご意見もうかがいたいと思いますので、石狩市保育所連絡協議会や石狩市私立幼稚園振興会にもその他の議題として投げかけてみたいと思います。

#### ○近藤会長

森田委員、よろしいでしょうか。

#### ○森田委員

地域の保護者のニーズを聞かれることも多いので、言わせていただきました。発達障害に関しては、大人の発達障害など、児童の問題だけではないと思うので質問させていただきました。親も子もという場合もあるので、支援が大事だと思います。以上です。

#### ○近藤会長

他の委員のみなさまからはございませんか。

それでは、全体を通して何かございますか。

### 【5 閉会】

#### ○近藤会長

それではこれで、平成30年度の会議は最後になるかと思います。平成31年度は8月まで任期がありますので、引き続きよろしく願いいたします。

次回の日程等につきまして、事務局よりありましたらご報告をお願いし、最後に三国部長より一言ご挨拶をいただいで終わりたいと思います。

○事務局（青木主査）

平成 31 年度につきましては、第 2 期の子ども・子育て支援事業計画の策定の年になります。回数は今年度より多くなる想定で、1 回目は 6 月頃を予定しております。改めてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○近藤会長

今回は 6 月頃ということですので、よろしくお願いいたします。

それでは、三国部長よりご挨拶をお願いいたします。

○事務局（三国部長）

今年度最後ということで、ありがとうございました。本日も様々なご意見を賜りましてありがとうございます。当会、子ども・子育て会議、その前段の子ども総合支援会議を含めまして、石狩市の子ども・子育て施策の中核を担う各種提言をいただき、それを実行に移させていただきました。おかげ様をもちまして、みなさまもご存じのとおり田岡市政は本年 6 月をもって終わりますけれども、その 1 丁目 1 番地でありました子ども施策がかなり高い評価をいただけたのも、当会議のみなさまのご意見、ご尽力、ご協力の賜物と理解しているところでございます。本当にどうもありがとうございました。

みなさま方におかれましては、まだ引き続き次年度もご審議を賜りたいと思いますが、わたくし、一足お先にこの 3 月をもちまして定年退職となります。みなさま方には様々な形でご協力をいただきまして本当にどうもありがとうございました。

○近藤会長

ありがとうございました。三国部長にはこども室ができた時からお世話になりまして、本当にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

平成 31 年 4 月 15 日議事録確定

石狩市子ども・子育て会議

会長 近藤 宏